

岩手県告示第11号

建設関連業務の委託契約に係る条件付一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者の競争入札参加資格基準及び建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間（平成20年岩手県告示第504号）の一部を次のように改正し、令和3年1月17日から施行する。

令和3年1月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 改正前 | 改正後 |
|---|---|
| <p>2 建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間等</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 提出場所及び方法 別表第2の右欄に掲げる本店の所在地の区分に応じ、同表左欄に掲げる提出場所（規程第12条に規定する場合は、岩手県県土整備部建設技術振興課）に、提出書類を<u>直接持参すること</u>により提出すること。</p> <p>(4) [略]</p> | <p>2 建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間等</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 提出場所及び方法 別表第2の右欄に掲げる本店の所在地の区分に応じ、同表左欄に掲げる提出場所（規程第12条に規定する場合は、岩手県県土整備部建設技術振興課）に、提出書類を<u>郵送</u>により提出すること。</p> <p>(4) [略]</p> |
| 備考 改正部分は、下線の部分である。 | |